

国 有 林 山 元 入 札 公 告 書

(令和5年度 第3回)

物 件 所 在 秋田森林管理署管内

入 札 日 時 令 和 5 年 6 月 8 日 (木)
(13時30分締切り・即時開札)
F A X 及び郵送による入札も受付します。

入 札 場 所 仙北東森林組合 2階入札室
秋田県仙北市田沢湖小松字外ノ山4番地の1
TEL 0187-54-1030
FAX 0187-54-1035

上記の通り山元物件の入札を実施いたします。
公告物件は別紙明細のとおりです。
森林管理署検知による数量・品等とし、一切異議は認めません。
現地説明は行いませんので、現物熟覧のうえ入札願います。

売買代金納入期日 令5年6月14日(水)

売 買 代 金 送 金 先 秋田銀行 角館支店 普通 038571 仙北東森林組合
北都銀行 角館支店 普通 307498 仙北東森林組合

落 札 材 搬 出 期 日 代金納入の日から60日以内

本物件は持続可能な森林経営から合法的に伐採された木材です。

入 札 心 得

1. 入札者は、本組合の認めた製材業者、木材業者、一般需要者とする。
2. 入札の方法は、売払番号毎に総額（消費税を除いた金額）によって行う。
3. 入札および開札は、本組合が指定した時刻および場所で行う。
4. 入札は、本組合の定める所定の用紙を使用しなければならない。
5. 入札の最高価格をもって落札とし、同札がある場合は抽選によって落札者を決定する。ただし、森林管理署の予定価格に達しない場合は落札しない。
6. 入札の無効
(1) 入札書の売払番号が確認できないとき。
(2) 入札金額、入札者の氏名・名称が確認できないとき。
(3) 入札金額に関連して談合その他の不正行為があると認められたとき。
7. 入札は、一旦提出した入札書の引換・取消は認めない。
8. 落札者は、落札した日より3日以内に売買契約を締結しなければならない。
9. 落札者は、落札日を入れて7日以内に売買代金を納入するものとする。
納入の方法は現金又は銀行振込によるものとする。
10. 落札者が期日までに売買代金を支払わないときは、その売買契約を解除するか延滞料としてその代金に対し年利率14.6%を申し受ける。
11. 落札者は売買代金を納入した日から落札材の搬出を行うものとする。
12. 落札者が指定した期日までに落札材を引き取らないときは、代金及びその材は本組合に帰属する。ただし、本組合が止むを得ない事由があると認めたときはこの限りでない。
13. 出荷材は、森林管理署が素材の日本農林規格に基づいて公正に検収した物とする。
14. 入札は、現物確認のうえ行うものとし、品質・数量・その他落札後の現品について異議の申し立ては受け入れない。
15. 入札は、本人または代理人が直接入札場において入札するか、若しくはFAX又は郵便で入札するものとする。
16. その他この入札の心得にない事項は、すべて本組合の定めるところによる。